

奈良県告示第二百九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和二年十一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
中山 誠	ひまわり整骨院 大和郡山市小泉町二八八〇― 一 ウエストスプリング一〇 五	令和二年十一月一日
中上 雅博	株式会社明光堂鍼灸院 北葛城郡王寺町明神四―一五 ―一九	令和二年十一月一日